

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2016-153693(P2016-153693A)

【公開日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-27460(P2016-27460)

【国際特許分類】

F 16 L 57/00 (2006.01)

F 16 L 58/18 (2006.01)

【F I】

F 16 L 57/00 A

F 16 L 58/18

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月24日(2017.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配管のカバーすべき部位を覆う複数のカバー部材の組と、一の前記カバー部材の連結縁と他の前記カバー部材の連結縁とを連結し、前記カバー部材の組を環状に連結する複数の連結部材とを備え、

前記カバー部材は、前記連結縁に沿って凸部を備え、

前記連結部材は、前記一のカバー部材の連結縁を挿し込む一方のスリットと、前記他のカバー部材の連結縁を挿し込む他方のスリットとを有し、当該各スリットが、前記カバー部材の連結縁に設けられた前記凸部を係止する凹部を有する、配管用カバー。

【請求項2】

請求項1に記載の配管用カバーを構成する前記カバー部材である、配管用カバーの構成部材。

【請求項3】

請求項1に記載の配管用カバーを構成する前記連結部材である、配管用カバーの構成部材。

【請求項4】

請求項1に記載の配管用カバーを前記凸部を形成する前に施工現場に搬入し、その後、施工現場において工具により前記カバー部材の連結縁に前記凸部を形成し、その後、前記配管用カバーを前記配管に施工する、配管用カバーの施工方法。

【請求項5】

請求項4に記載の配管用カバーの施工方法に用いる工具であって、

ツカミの一方の刃を凸状に形成すると共に、他方の刃を凹状に形成し、一方と他方の刃の間に前記カバー部材の連結縁を挟んでプレスすることにより、当該カバー部材の連結縁に前記凸部を形成する、工具。